

令和4年度福島県一般会計補正予算（第8号）

令和4年度福島県一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ30,766,024千円を追加し、既提出額19,550,620千円を含め、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,381,525,090千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
7 分担金及び負担金		6,509,234	△ 2,308	363,455	6,870,381
	1 分担金	133,615	541	90,168	224,324
	2 負担金	6,375,619	△ 2,849	273,287	6,646,057
9 国庫支出金		287,704,971	6,947,634	17,553,921	312,206,526
	2 国庫補助金	239,513,211	7,236,994	17,553,921	264,304,126
12 繰入金		130,648,314	△ 905,226	441,148	130,184,236
	2 基金繰入金	128,287,996	△ 905,226	441,148	127,823,918
15 県債		146,851,860	△ 3,235,814	12,407,500	156,023,546
	1 県債	146,851,860	△ 3,235,814	12,407,500	156,023,546
<b>歳入合計</b>		<b>1,331,208,446</b>	<b>19,550,620</b>	<b>30,766,024</b>	<b>1,381,525,090</b>

歳 出						(単位千円)
款	項	補正前の額	補正額		計	
			既提出額	今回提出額		
3 民生費		144,810,117	813,908	79,120	145,703,145	
	2 児童福祉費	34,217,415	830,264	79,120	35,126,799	
4 衛生費		124,034,468	5,302,931	1,550,498	130,887,897	
	1 公衆衛生費	73,993,262	3,028,760	1,550,498	78,572,520	
6 農林水産業費		91,502,973	1,551,040	4,115,459	97,169,472	
	1 農業費	39,536,435	580,297	19,502	40,136,234	
	2 畜産業費	2,975,389	624,742	12,960	3,613,091	
	3 農地費	25,497,584	368,934	2,871,297	28,737,815	
	4 林業費	18,535,851	△ 16,708	277,200	18,796,343	
	5 水産業費	4,957,714	△ 6,225	934,500	5,885,989	
7 商工費		194,981,633	△ 780,615	3,015,637	197,216,655	
	2 観光費	2,282,940	64,004	3,015,637	5,362,581	

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額		計
			既提出額	今回提出額	
8 土木費		174,868,017	96,005	21,794,250	196,758,272
	2 道路橋りょう費	79,148,249	4,049	8,400,450	87,552,748
	3 河川海岸費	54,833,113	60,907	12,902,700	67,796,720
	4 港湾費	6,275,539	0	103,900	6,379,439
	6 都市計画費	6,494,225	6,272	387,200	6,887,697
10 教育費		220,238,347	△ 1,429,465	211,060	219,019,942
	1 教育総務費	38,425,579	△ 31,545	87,840	38,481,874
	5 特別支援学校費	17,590,291	46,810	7,020	17,644,121
	7 保健体育費	1,134,722	△ 36,783	116,200	1,214,139
<b>歳出合計</b>		<b>1,331,208,446</b>	<b>19,550,620</b>	<b>30,766,024</b>	<b>1,381,525,090</b>

第 2 表 繰越明許費補正

(単位千円)

款	項	事業名	金額	
			既提出額	今回提出額
6 農林水産業費			2,527,946	4,005,350
	3 農地費		1,725,340	2,793,650
		かんがい排水事業費	0	160,328
		経営体育成基盤整備事業費	0	1,209,825
		土地改良調査費	0	575,940
		農地防災事業費	0	788,557
		県単農村整備事業費	0	59,000
	4 林業費		301,600	277,200
		一般林道費	301,600	151,200
		一般治山費	0	126,000
	5 水産業費		0	934,500
		漁港事業費	0	934,500
8 土木費			1,546,952	21,794,250

款	項	事業名	金額	
			既提出額	今回提出額
	2 道路橋りょう費		1,206,352	8,400,450
		道路橋りょう維持費	0	1,613,716
		道路橋りょう整備費	260,000	6,786,734
	3 河川海岸費		129,000	12,902,700
		河川事業費	0	9,387,600
		海岸事業費	0	21,000
		ダム事業費	0	772,000
		砂防事業費	30,000	2,722,100
	4 港湾費		178,600	103,900
		港湾事業費	0	103,900
	6 都市計画費		0	387,200
		街路事業費	0	48,000
都市公園事業費		0	339,200	
<b>合 計</b>			<b>8,207,790</b>	<b>25,799,600</b>

第 3 表 債務負担行為補正

(単位千円)

事 項	期 間	限 度 額
家畜疾病経営維持資金利子補給	令和 4 年 度 から 令和 12 年 度 まで	35,783

第 4 表 地方債補正

(単位千円)

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
					既提出額	今回提出額			
かんがい排水事業費	145,500	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し 後の 利率)	起債日から35年以内 (据置期間を含む。) の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。	—	191,300	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し 後の 利率)	起債日から35年以内 (据置期間を含む。) の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。
経営体育成基盤整備事業費	262,600				—	637,000			
農地防災事業費	145,100				—	346,100			
一般林道費	283,800				—	363,000			
一般治山費	275,700				—	341,700			
漁港事業費	291,000				—	780,100			
道路橋りょう維持費	15,651,200				15,777,300	16,543,400			
道路橋りょう整備費	4,660,200				—	8,115,800			
河川事業費	1,685,900				—	6,476,900			
海岸事業費	99,000				—	109,700			
ダム事業費	540,500				—	919,800			
砂防事業費	785,400				—	2,188,300			
港湾事業費	235,700				—	306,400			
街路事業費	574,400	—	595,300						

第 4 表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
					既提出額	今回提出額			
都市公園事業費	174,800	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見 直 し方 式 で借 り入 れる 政府 資金 につ いて、 利率 の見 直し を行 った 後 にお いて は、 当 該見 直 し 後 の 利率）	起債日から35年以内 （据置期間を含む。） の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。	—	352,000	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行（他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。） 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 （た だ し、利 率見 直 し方 式 で借 り入 れる 政府 資金 につ いて、 利率 の見 直し を行 った 後 にお いて は、 当 該見 直 し 後 の 利率）	起債日から35年以内 （据置期間を含む。） の期間において資金の 融通条件及び知事の定 めるところにより償還 する。ただし、県財政 の都合により繰上償還 をし、償還年限を短縮 し、又は借換えをする ことができるものとする。
国直轄土地改良事業費 負担	361,200				—	438,800			
計	124,785,860				121,550,046	133,957,546			